

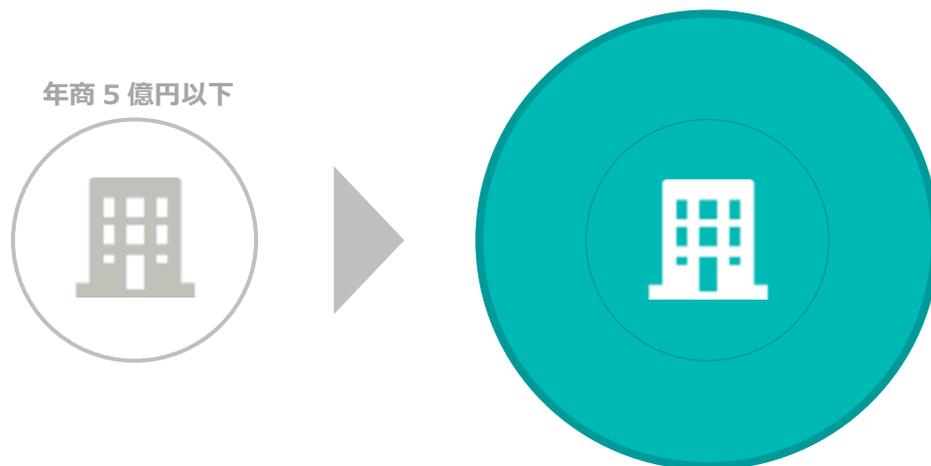
2019年8月7日
株式会社ラクーンフィナンシャル
代表取締役社長 秋山 祐二



オンライン完結の売掛保証「URIHO」、対象顧客を年商 10 億円まで拡大！ より多くの中小企業が利用可能に

株式会社ラクーンフィナンシャル（本社：東京都中央区、代表取締役社長：秋山 祐二）が提供する売掛保証サービス「URIHO^{ウリホ}」は、これまで年商 5 億円以下の企業に限定してサービスを提供してきましたが、このたび年商 10 億円まで対象を広げ、より多くの中小企業が利用できるようになりました。

年商 10 億円まで対象を拡大



■ URIHO 概要

URIHO は中小企業に向けた売掛保証で、経営状況の悪化や倒産などを理由に取引先から支払いがない場合に、代わりに取引代金を支払います。申込みから与信審査、保証の請求に至るまで全ての手続きをオンライン上で行うことができる「定額制・保証かけ放題^{*1}」モデルのフィンテックサービスです。

ラクーンフィナンシャルでは、売掛保証事業全体で年間約 10 万件の与信審査を行っています。さらに 2016 年に URIHO を開始してからは、業界初のオンラインサービスとして運営ノウハウを蓄積してきました。

■対象拡大の背景とねらい

これまでラクーンフィナンシャルでは、年商 5 億円以上の企業に対しては「T&G 売掛保証」を提供してきました。T&G 売掛保証はオーダーメイドに強く、利用企業の様々な要望に応えることのできる保証サービスですが、「保証料を抑えてもっと手軽に保証をかけたい」という企業が利用を見合わせることもありました。

一方で URIHO は年商 5 億円以下の企業に限定して提供してきましたが、年商 5 億円を超える企業からも「URIHO を利用できないか」という問合せを多くいただくようになりました。

こうした売掛保証ニーズに応えるために、一部企業への試験的運用を経て、特に利用希望の多かった年商 10 億円まで対象を広げること決めました。これにより、URIHO としては新たな顧客の増加を見込んでいます。

豊富な審査実績とオンライン完結型の強みを兼ね合わせた URIHO であれば、手続きも簡単に低コストで保証をかけることが可能です。URIHO の対象顧客を拡大することで、今までは利用を見合わせていた企業のニーズにも応えられるようになると期待しています。

今後も取引先の倒産や支払い遅延のリスクを抑え、中小企業の経営を支えられるサービスを目指してまいります。

(*1) 各プランごとに保証額の上限が設定されています。その枠の中であれば何社でも保証が可能です。

■参照

URIHO <https://uriho.jp>

年商 10 億円以下の中小企業・個人事業主を対象に、売掛債権を保証するフィンテックサービス。取引先の経営状況の悪化や倒産等で支払いがなかった場合でも、URIHO が代わりに取引代金を支払います。申込みから与信審査、保証の請求に至るまで自動化し、業界初の「定額制・保証かけ放題^{*1}」を実現しました。2016 年 8 月にサービス開始。月額料金は 9,800 円、19,800 円、29,800 円の 3 種類。





代表者：代表取締役社長 秋山 祐二
所在地：東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 14 番 14 号
設立：2010 年 10 月
資本金：490,000 千円
株 主：株式会社ラクーンホールディングス 100%
東京証券取引所市場第一部上場 証券コード 3031
U R L : <https://financial.raccoon.ne.jp>

本件に関するお問合せ先

株式会社ラクーンホールディングス

広報担当 大久保・有本

TEL : 03-5652-1725

MAIL : pr@raccoon.ne.jp

サービスに関するお問合せ先

URIHO 推進部 松田

TEL : 03-6661-0577